

つどいNews No.5

子育て保育のつどい第五回実行委員会

10月22日(火)に福岡県保育センターにて、第5回実行委員会が開催されました。当日の担当・責任者などを決め、つどいの運営がスムーズにいくようにと、実行委員一同頑張っています。

講演をしてくださる坪井節子氏から、当日の講演内容のレジメが届きました。当日は、若干の質疑応答の時間を設けます。聞いてみたいことがあれば、ぜひ講演会に参加してくださいね。坪井氏の著書「弁護士お母さんの子育て新発見ー暮らしのなかの子どもの人権ー」は、保育センターでも販売(1785円/税別)していますので、ご希望の方はお知らせ下さい。

午前の分科会後、お弁当の配布を致します。分科会会場は、正午までに片づけて退室しなければなりませんので、昼食は、基本的に午後の講演会会場である馬出小学校体育館にておとりください。保育の子どもさんには昼食はありません。必ず、保護者の方と一緒に昼ごはんを食べて下さい。なお、現在保育についての保険を考慮中です。

子どもは大人のパートナー ー弁護士お母さんの子育て新発見ー

講師：弁護士 坪井節子氏

講演内容：

1. 子どもの人権救済センターでの相談、支援活動
 - ・学校内でのいじめ、体罰、懲戒処分、不登校、家庭内虐待
 - ・非行少年の付添人活動・児童養護施設内での人権問題・子ども買春問題
2. 子どもたちはどのように苦しみ、どのように人間としての尊厳を回復していくのか
 - ・具体的な例(いじめで自殺をはかった少年の言葉、性虐待を受けた少女の回復、虐待、養育放棄、過干渉などを受けて育った子どもたちの少年犯罪)
3. 人間の尊厳～人権～とは何か
 - 「ありのまま生きていいんだ」という**確信**
 - 「私は私の人生の主人公。私のことは私が選び、私が責任をとる」という**覚悟**
 - 「ひとりではない。一緒に歩いてくれる人がいる」という人間への**信頼**

4. 子どもの権利条約が提起する子ども観
『子どもは尊厳を有するひとりの人間であり、尊厳を守るための権利の主体である』
 - ・生きる権利、成長発達する権利、自由を保持する権利、虐待、搾取されない権利、遊び、休息する権利、学ぶ権利、数々の困難な抱えた子どもが人間の尊厳を回復する権利
5. 子どもの人権保障をどう実践するのか
『子どもとおとなは、対等かつ全面的なパートナーである』
「少年非行の防止に関する国連ガイドライン」からの学び
 - ・幼児期からの人格の尊重
 - ・バランスのとれた成長発達の確保
 - ・社会の重要な構成員として社会を支えるための有意義な参加
6. 家庭におけるパートナーシップの実現をめざして
7. 保育の場での子どもの権利保障
子どもの権利擁護の場としての保育園
 - ・成長発達権の保障 親に育ててもらふ権利の補完
 - ・虐待されない権利を守るために

ー配布用のレジメつきアンケートもあります 問い合わせは保育センターまでー

次回第6回実行委員会 11月5日(火) 場所：保育センター

つどいも目前に迫ってきました。実行委員が出席できない場合は代わりの方の出席を必ずお願いします。

◎11月8日に配布資料作成をします。お手伝いいただくと作業が早く終了しますので、実行委員でない方も、どうぞご協力をお願いします。

福岡県子育て保育のつどい

日時：2002年11月10日(日) 10:30～15:30
場所：福岡市立馬出小学校／九州大学医療技術短期大学部講義棟
※地下鉄から歩いて2分・10分。公共交通機関をご利用下さい。
参加費：会員 1500円 学生 1000円 会員外・当日 2000円
保育：ひとり500円の予定 変更あり(要予約・おやつ込)
弁当：500円(予約制)
講演：坪井節子氏(弁護士)
連絡先：福岡県保育センター【☎092-761-5234 ☎092-781-1995】

2002年10月28日発行 福岡県子育て保育のつどい 実行委員会